

別紙1  
計算書類に対する注記（法人全体用）

法人名：社会福祉法人相生会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車輌運搬具・器具及び備品

平成20年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成20年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度の帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) 社会福祉法人会計基準移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方式に準じた会計処理を適用している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

①平成18年3月31日までに採用された職員

社会福祉施設職員等退職手当共済法に定める退職手当共済契約により行う。

②平成18年4月1日以降に採用された職員

北國総合型確定拠出年金プラン企業型年金による企業型確定拠出年金制度の加入者に対して拠出を行う。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

当法人では社会福祉事業のみ実施している為作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では公益事業を実施していない為作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では収益事業を実施していない為作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア. あかしあ荘拠点（社会福祉事業）

「法人本部」

「特別養護老人ホームあかしあ荘」

「あかしあ荘ショートステイサービスセンター」

「あかしあ荘デイサービスセンター」

イ. あいおい拠点（社会福祉事業）

「デイサービスセンターあいおい」

「特別養護老人ホームサテライトあいおい」

「グループホームあいおい」

「ショートステイサービスセンターあいおい」

「あいおい居宅介護支援事業所」

「成年後見人等受任事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	265,570,960	0	0	265,570,960
建物	1,375,615,655	0	71,852,737	1,303,762,918
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,642,186,615	0	71,852,737	1,570,333,878

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	265,570,960 円
建物（基本財産）	1,303,762,918 円
計	1,569,333,878 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	401,192,000 円
計	401,192,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,539,448,831	1,235,685,913	1,303,762,918
建物（その他の固定資産）	68,907,157	36,295,730	32,611,427
建物附属設備	39,731,200	13,680,858	26,050,342
構築物	65,548,989	43,881,174	21,667,815
機械及び装置	29,831,563	29,831,548	15
車輌運搬具	40,189,450	39,986,830	202,620
器具及び備品	146,341,878	127,231,068	19,110,810
その他の固定資産	1,320,020	1,320,019	1
建設仮勘定	855,310	0	855,310
無形固定資産（権利）	1,197,730	601,852	595,878
ソフトウェア	1,251,400	558,866	692,534
無形リース資産	7,062,000	3,530,994	3,531,006
合計	2,941,685,528	1,532,604,852	1,409,080,676

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	132,124,175	0	132,124,175
未収補助金	511,657	0	511,657
合計	132,635,832	0	132,635,832

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容  
該当なし

13. 重要な偶発債務  
該当なし

14. 重要な後発事象  
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態  
を明らかにするために必要な事項  
該当なし

別紙2  
計算書類に対する注記（あかしあ荘拠点用）

法人名：社会福祉法人相生会

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・機械及び装置・車輌運搬具・器具及び備品

平成20年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成20年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度の帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) 社会福祉法人会計基準移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方式に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

①平成18年3月31日までに採用された職員

社会福祉施設職員等退職手当共済法に定める退職手当共済契約により行う。

②平成18年4月1日以降に採用された職員

北國総合型確定拠出年金プラン企業型年金による企業型確定拠出年金制度の加入者に対して拠出を行う。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) あかしあ荘拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

「法人本部」

「特別養護老人ホームあかしあ荘」

「あかしあ荘ショートステイサービスセンター」

「あかしあ荘デイサービスセンター」

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

「法人本部」

「特別養護老人ホームあかしあ荘」

「あかしあ荘ショートステイサービスセンター」

「あかしあ荘デイサービスセンター」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	265,570,960	0	0	265,570,960
建物	516,509,314	0	43,773,293	472,736,021
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	783,080,274	0	43,773,293	739,306,981

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産)	265, 570, 960 円
建物 (基本財産)	472, 736, 021 円
計	738, 306, 981 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	1, 497, 826, 105	1, 025, 090, 084	472, 736, 021
建物 (その他の固定資産)	68, 907, 157	36, 295, 730	32, 611, 427
建物附属設備	39, 731, 200	13, 680, 858	26, 050, 342
構築物	29, 726, 979	27, 966, 742	1, 760, 237
機械及び装置	29, 831, 563	29, 831, 548	15
車輌運搬具	18, 060, 960	18, 060, 955	5
器具及び備品	85, 706, 571	72, 138, 096	13, 568, 475
その他の固定資産	1, 320, 020	1, 320, 019	1
建物仮勘定	855, 310	0	855, 310
無形固定資産 (権利)	1, 197, 730	601, 852	595, 878
ソフトウェア	870, 404	417, 619	452, 785
無形リース資産	3, 724, 809	1, 862, 402	1, 862, 407
合計	1, 777, 758, 808	1, 227, 265, 905	550, 492, 903

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	84, 685, 377	0	84, 685, 377
未収補助金	387, 734	0	387, 734
合計	85, 073, 111	0	85, 073, 111

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし

別紙2  
計算書類に対する注記（あいおい拠点用）

法人名：社会福祉法人相生会

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①建物・構築物・車輌運搬具・器具及び備品

平成20年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成20年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度の帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) 社会福祉法人会計基準移行前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方式に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

①平成18年3月31日までに採用された職員

社会福祉施設職員等退職手当共済法に定める退職手当共済契約により行う。

②平成18年4月1日以降に採用された職員

北國総合型確定拠出年金プラン企業型年金による企業型確定拠出年金制度の加入者に対して拠出を行う。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) あいおい拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

「デイサービスセンターあいおい」

「特別養護老人ホームサテライトあいおい」

「ショートステイサービスセンターあいおい」

「あいおい居宅介護支援事業所」

「成年後見人等受任事業」

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

「デイサービスセンターあいおい」

「特別養護老人ホームサテライトあいおい」

「ショートステイサービスセンターあいおい」

「あいおい居宅介護支援事業所」

「成年後見人等受任事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	859,106,341	0	28,079,444	831,026,897
合計	859,106,341	0	28,079,444	831,026,897

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物 (基本財産)	831,026,897 円
計	831,026,897 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	401,192,000 円
計	401,192,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	1,041,622,726	210,595,829	831,026,897
構築物	35,822,000	15,914,432	19,907,568
車両運搬具	22,128,490	21,925,875	202,615
器具及び備品	60,635,307	55,092,972	5,542,335
ソフトウェア	380,996	141,247	239,749
無形リース資産	3,337,191	1,668,592	1,668,599
合計	1,163,926,710	305,338,947	858,587,763

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	47,438,798	0	47,438,798
未収補助金	123,923	0	123,923
合計	47,562,721	0	47,562,721

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし